



# 第16回 幼年消防クラブ交流会



# 消防だより

令和4年12月号

10月7日（金）に幼年消防クラブ合同交流会が2年ぶりに行われました。昨年は新型コロナウイルスの影響で中止になりましたが、今回は無事に開催することができました。この交流会は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、幼年消防クラブ員相互の交流を深め、あわせて火災予防思想の一層の普及を図ることを目的とし、保育園児・幼稚園児の総勢約130名のクラブ員が、玉入れやかけっこ競争、消防車との写真撮影会などを行いました。



## 消防用設備等の点検報告のお願い



防火対象物の所有者等（所有者・管理者・占有者）は、消防用設備を設置した場合、定期的に点検を行い、消防署へ報告する義務があることはご存じでしょうか。

★点検対象施設とは：150㎡以上の店舗、全ての飲食店、ホテル、共同住宅等

当本部では、建物の規模により、資格がなくても比較的点検の容易な消火器と誘導標識について、点検から報告書作成までを補助するウェブアプリをホームページ上に掲載致しました。  
この機会に、ご自身で点検報告をしてみませんか。

消防用設備点検アプリURL

[http://www.town.kumejima.](http://www.town.kumejima.okinawa.jp/docs/2021020200018/)

[okinawa.jp/docs/2021020200018/](http://www.town.kumejima.okinawa.jp/docs/2021020200018/)



※火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。※住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。定期的に作動の確認をしましょう。

※火入れを行う場合は、必ず消防本部まで連絡するようお願いいたします。※火事・救急・救助は119番へお願いします。※違反対象物公表制度

あなたの所有・管理する建物で、用途変更（部分的な用途変更も含む）増改築、建物同士の接続などの工事を行う場合には、消防本部へ必ずご相談下さい。これらの変更や工事を行ったことにより、消防設備が必要になったが未設置の場合、消防法令違反となり公表の対象になることがあります。



10月  
出動状況

・救 急 …………… 38件 (335件)  
・火 災 …………… 1件 ( 1件)  
・救 助 …………… 0件 ( 4件)

・風水害 …………… 0件 ( 2件)  
・捜 索 …………… 0件 ( 1件)  
・その他 …………… 2件 (12件)

( )は、令和4年累計 合計…………… 39件 (355件)



久米島町複合型防災・地域交流センター「ほんのもり」へ来館の際には、マスク着用や手洗いなど、感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。また、長時間の滞在はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### 年末年始のお休みについて

ほんのもりでは年末年始のお休みとして、下記の期間休館いたします。来年の開館は1月4日（水）からです。休館中の図書の返却はお近くの返却ポストをご利用ください。

期間：12月29日（木）～1月3日（火）

### お正月も本が読みたい！そんなあなたへ！

◎ほんのもりで本を借りる！

＊ほんのもりでは0才から利用者カードが作れます。1枚のカードにつき3冊2週間借りられます。

◎沖縄県立図書館から借りる！

＊ほんのもりを通して沖縄県立図書館の図書が借りられます。10冊まで1か月間貸出ができます。

◎久米島町電子図書館を利用する！

＊ご自身の携帯・タブレット・パソコンで本が読めます。通信料は利用者様の負担になります。



### 今月の休館日

- ・毎週月曜日（休館日）
- ・15日（木）（資料整理日）
- ・12月29日～1月3日 年末年始休

### 今月の読み聞かせ会

・24日（土） 11：00～11：30

新型コロナウイルスの感染状況により、開館日・イベントの開催内容を変更する場合があります。最新の情報に関しましては、ほんのもりホームページをご覧ください。

ほんのもり  
ホームページ



【問い合わせ先】久米島町複合型防災・地域交流センター「ほんのもり」

TEL：098-987-7051 FAX：098-985-5052 E-mail：honomori@town.kumejima.okinawa.jp